

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

新株予約権等の状況
業務の適正を確保するための体制
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第20期（平成27年1月1日～平成27年12月31日）

バリューコマース株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<http://www.valuecommerce.co.jp>)

新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成27年12月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年4月17日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

	第9回新株予約権
発行決議日	平成25年4月17日
新株予約権の数	4,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 800,000株 (注) 1 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 708円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 92,500円 (1株当たり463円) (注) 1
権利行使期間	平成25年5月2日から 平成35年5月1日まで
行使の条件	(注) 2
交付状況	当社取締役及び使用人：9人

(注) 1. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき100株、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の調整を行っております。

2. 主な行使の条件

- ① 平成25年12月期から平成30年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）又は（b）に掲げる各金額を超過した場合、当該営業利益の水準を最初に充たした期（以下、「達成期」という。）に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。
 - (a) 営業利益が1,520百万円を超過した場合
 - 達成期：平成27年12月期まで 行使可能割合：40%
 - 達成期：平成28年12月期 行使可能割合：30%
 - 達成期：平成29年12月期 行使可能割合：20%
 - 達成期：平成30年12月期 行使可能割合：10%
 - (b) 営業利益が1,750百万円を超過した場合
 - 達成期：平成27年12月期まで 行使可能割合：60%
 - 達成期：平成28年12月期 行使可能割合：50%
 - 達成期：平成29年12月期 行使可能割合：40%
 - 達成期：平成30年12月期 行使可能割合：30%
- ② 新株予約権者は、上記2. ①に定める（a）又は（b）の条件を充たす前に、平成25年12月期から平成30年12月期のいずれかの期の営業利益が1,000百万円を下回った場合、当該有価証券報告書提出日の前日までに上記2. ①に基づいて行使可能となっている新株予約権を除き、それ以降新株予約権を行使することができない。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権割当時から行使時まで継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員（以下、「当社の取締役等」という。）その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。
- ④ 上記2. ③の規定にかかわらず、新株予約権者は、任期満了による退任、定年退職、もしくは雇用期間の満了による退職の場合、又は当社が正当な理由があると当社取締役会の決議（新株予約権者が当社の取締役等の地位を喪失した日の翌日から起算して30日以内に開催される当社取締役会の決議に限る。）で認めた場合は、新株予約権を行使することができる。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備についての取締役会決議の内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

（１）内部統制システムの整備についての取締役会決議の内容の概要

①取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、その徹底を図るために、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、教育を実施する。また、コンプライアンス上疑義ある行為について取締役及び使用人が会社に通報できる内部通報制度を運営するものとする。

さらに、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、法令に基づき毅然とした姿勢で一切の関係を持たない方針を堅持する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程を整備し、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理するものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理基本規程を整備し、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。各部署の担当業務に付随するリスクについては、当該部署にてマニュアルの整備、運用等を行うものとする。内部監査担当は、各部署におけるリスク管理の状況を監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職制・職務権限規程を整備し、それぞれの責任者及びその

責任、執行手続の詳細について定めるものとする。業績管理に関しては、年度毎に経営計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役、監査役及び本部長は定期的に業績のレビューと改善策を報告するものとする。

- ⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」は子会社にも適用し、当社におけると同様にその徹底を図る。また、関係会社管理規程を整備し、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により子会社の経営管理を行うことで子会社の取締役の職務の効率性を高める。子会社の事業を所管する事業部門は、子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて子会社への指導・支援を行う。内部監査担当は定期的に監査を行い、子会社のリスク情報の有無を監査するものとする。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき者を指名することができる。監査役が指定する期間中は、指名された者への指揮権は監査役が有するものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。当該使用人の人事異動、人事考課等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

- ⑦監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人、ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及び子会社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

- ⑧前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役への報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑨監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体

制

監査役から職務の執行について、費用の前払い等の請求がなされたときは、直ちにその必要性を確認し、当該監査役の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用等の処理をする。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

①コンプライアンス体制

法令遵守を周知徹底するため、当社の役職員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を随時実施しました。

内部監査を担当する内部統制室は、内部監査計画に基づき、当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しました。

また、親会社を含む企業グループにおける業務の適正の確保のため、当社の経営上の独立性及び企業集団間の取引等の公正性を確保した運営を行っております。

②リスク管理体制

業務上で発生する事故については、事故ゼロ活動を推進し、事故発見後、速やかに経営陣及び社内主要関連部署に対して事故内容を報告することとしております。事故の発生原因、損失規模、対応状況、再発防止策を事故ゼロ事務局にて一元管理・共有化することで、適切な業務改善を図っております。

③効率的な業務執行体制

当事業年度の取締役会は13回開催され、経営計画において設定された全社的な目標のもと、取締役による職務執行の報告及び経営上の重要な意思決定について、取締役及び監査役による相互監督のもと、適正に実施されました。また、取締役、監査役及び本部長より、定期的に業績のレビューと改善策を報告がなされました。

④監査役の監査体制

当事業年度の監査役会は13回開催され、代表取締役、会計監査人との間の意見交換、内部統制室からの内部監査結果の報告が定期的又は随時に実施され、監査役監査の実効性の向上を図りました。

なお、当事業年度においては、監査役から職務を補助すべき使用人を置く必要があるとの申し出は受けておりません。

連結株主資本等変動計算書 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,728,266	1,083,798	2,881,706	△201,845	5,491,926
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△332,177		△332,177
当期純利益			1,032,292		1,032,292
自己株式の処分		4,668	1,486	2,153	8,308
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	4,668	701,601	2,153	708,423
当連結会計年度末残高	1,728,266	1,088,466	3,583,308	△199,691	6,200,350

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	24,054	△155	23,898	44,007	5,559,832
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△332,177
当期純利益					1,032,292
自己株式の処分				△2,104	6,204
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△27,794	△292	△28,087	6,690	△21,396
連結会計年度中の変動額合計	△27,794	△292	△28,087	4,585	684,922
当連結会計年度末残高	△3,740	△447	△4,188	48,593	6,244,755

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社デジミホ
バリューコマース・コリア・リミテッド

上記のうち、株式会社デジミホについては、当連結会計年度において全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を平成27年12月31日としているため、当連結会計年度は損益計算書を連結しておりません。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社ジェーピーツーワン

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。
 (リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 工具、器具及び備品 4年～20年
 - ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
 (リース資産を除く) なお、ソフトウェア(自社利用)は、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。
 - ハ. リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合運用益」(前連結会計年度は、11,524千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

4. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、また、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（平成27年東京都条例第93号及び第100号）」が平成27年4月1日及び平成27年7月1日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

204,834千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	34,471,000株	－株	－株	34,471,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,255,800株	－株	13,400株	1,242,400株

(注) 普通株式の自己株式の数の減少13,400株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少13,400株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月29日 取締役会	普通株式	199,291	6.0	平成26年12月31日	平成27年3月11日
平成27年7月29日 取締役会	普通株式	132,886	4.0	平成27年6月30日	平成27年8月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株 当たり 配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月29日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	199,371	6.0	平成27年 12月31日	平成28年 3月8日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年 3月31日 定時株主総会特 別決議 (第6回 新株予約権)	平成25年 4月1日 取締役会 決議 (第8回 新株予約権)	平成25年 4月17日 取締役会 決議 (第9回 新株予約権)
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	26,800株	291,400株	800,000株
新株予約権の残高	67個	1,457個	4,000個

(注) 平成19年1月1日付株式分割(1:2)、平成25年7月1日付株式分割(1:100)、平成25年10月1日付株式分割(1:2)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数の調整が行われております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用し、資金運用を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。なお、必要な資金は自己資金にて賄っており、資金調達は行っておりません。また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従って適宜取引先の信用調査を行い、それに基づき与信限度額を設定することで、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、取引先に懸念事項が発生した場合の速やかな対応を図っております。また、長期預り保証金を収受することによりリスクを回避しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や投資事業有限責任組合への出資金であります。企業の株式は、市場の価格変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、発行体の財務状況等を定期的に把握するとともに、当社グループの関係会社管理規程に従って速やかな対応を図っております。投資事業有限責任組合への出資金は、組入れられた株式の発行体の経営状況及び財務状況の変化に伴い出資元本を割り込むリスクがありますが、定期的に組合の決算書入手することで組合の財政状況や運用状況を把握しており、担当取締役へ報告されております。また、組合契約等の変更の有無についても、適切に管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほばすべてが2か月以内に納付期限が到来するものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の末日現在における営業債権のうち、18.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2．参照）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,198,801	4,198,801	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,452,495	2,452,495	-
(3) 未収入金	706,639	706,639	-
(4) 投資有価証券	160,506	160,506	-
資産計	7,518,442	7,518,442	-
(1) 買掛金	2,075,456	2,075,456	-
(2) 未払金	1,159,636	1,159,636	-
(3) 未払法人税等	373,758	373,758	-
負債計	3,608,852	3,608,852	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)
非上場株式 (*1)	628,158
投資事業有限責任組合出資金 (*1)	304,543
長期預り保証金 (*2)	82,713

(*1) 非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておらず、金融商品の時価等に関する事項の「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ広告主の退会までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	4,198,801
受取手形及び売掛金	2,452,495
未収入金	706,639
合計	7,357,936

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 186円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円07銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

企業結合等関係

取得による企業結合

1. アドネットワーク事業「AdLantis（アドランティス）」の取得

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 Glossom株式会社

取得した事業の内容 アドネットワーク事業「AdLantis（アドランティス）」

② 企業結合を行った主な理由

アドネットワーク事業の規模の拡大を図り、競争力を高め、早期の収益化を図るためであります。

③ 企業結合日

平成27年3月31日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

⑤ 結合後企業の名称

バリューコマース株式会社

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

バリューコマース株式会社が現金を対価として事業を譲り受けたことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成27年4月1日から平成27年12月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

304,923千円

② 発生原因

主としてバリューコマース株式会社がアドネットワーク事業の規模の拡大を図ることによって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

固定資産	43,819千円
資産合計	43,819千円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

2. 株式会社デジミホの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社デジミホ

事業の内容 WEBマーケティングコンサルティング事業

② 企業結合を行った主な理由

従来のアフィリエイトマーケティングサービスによる新規顧客の集客に留まらず、潜在顧客から既存顧客まで、幅広い層への購買促進をサポートし、顧客関係の構築・維持を総合的に支援するマーケティングオートメーションサービスを提供するためであります。

③ 企業結合日

平成27年12月24日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得企業を決定するに至った主な根拠

バリューコマース株式会社が現金を対価として株式会社デジミホの議決権の全てを取得し、完全子会社化したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、当連結会計年度における連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	749,100千円
取得原価		749,100千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

724,097千円

なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、のれんは暫定的に算定された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	231,195千円
固定資産	91,042千円
資産合計	322,238千円
流動負債	97,235千円
固定負債	200,000千円
負債合計	297,235千円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	531,685千円
経常利益	△75,520千円
当期純利益	△76,087千円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

株主資本等変動計算書 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,728,266	1,083,798	—	1,083,798	2,443,395	2,443,395
当期変動額						
剰余金の配当					△332,177	△332,177
当期純利益					970,528	970,528
自己株式の処分			4,668	4,668	1,486	1,486
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	4,668	4,668	639,836	639,836
当期末残高	1,728,266	1,083,798	4,668	1,088,466	3,083,232	3,083,232

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△201,845	5,053,615	24,054	24,054	44,007	5,121,676
当期変動額						
剰余金の配当		△332,177				△332,177
当期純利益		970,528				970,528
自己株式の処分	2,153	8,308			△2,104	6,204
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△27,794	△27,794	6,690	△21,104
当期変動額合計	2,153	646,659	△27,794	△27,794	4,585	623,450
当期末残高	△199,691	5,700,274	△3,740	△3,740	48,593	5,745,127

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ② その他有価証券

- ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 投資事業有限責任組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
工具、器具及び備品 4年～20年
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
(リース資産を除く) なお、ソフトウェア（自社利用）は、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「アフィリエイト報酬精算益」（前事業年度は、1,203千円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 190,534千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 424,683千円 |
| ② 長期金銭債権 | 1,784 |
| ③ 短期金銭債務 | 260,957 |

5. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| ① 売上高 | 737,258千円 |
| ② 仕入高 | 1,078,266 |
| ③ 販売費及び一般管理費 | 197,059 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 28,052千円 |

(2) アフィリエイト報酬精算益

アフィリエイトマーケティングサービスにおいて、広告主よりお預かりしているアフィリエイトサイトへの成果報酬は、アフィリエイトサイトに不正等があった場合、原則として広告主にご返金します。ただし、規約や契約等で報酬の払い戻しを行わないことを定めている場合、当社ではこれらの未精算額を収入として計上しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	1,255,800株	一株	13,400株	1,242,400株

(注) 普通株式の自己株式の数の減少13,400株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分による減少13,400株であります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税等否認	26,609千円
未払事業所税否認	1,054
貸倒引当金繰入超過額	402
貸倒損失否認	690
一括償却資産損金算入限度超過額	5,323
関係会社株式評価損否認	90,253
投資事業組合分配金	35,658
その他有価証券評価差額金	34,598
その他	1,519
繰延税金資産小計	196,110
評価性引当額	△90,943
繰延税金資産合計	105,167
繰延税金負債	
固定資産償却不足額	△1,905
投資事業組合運用益否認	△5,007
その他有価証券評価差額金	△32,817
繰延税金負債合計	△39,729
繰延税金資産（負債）の純額	65,437

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、また、「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例（平成27年東京都条例第93号及び第100号）」が平成27年4月1日及び平成27年7月1日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

なお、この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との係		取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
			関	業上係				
親会社	ヤフー株式会社	(被所有) 50.52	兼任 1名	サービ スの提 供及 び仕 入	サービス提供に係る役員 務収入(注)3	3,227,112	売掛金	105,903
							未収入金(注)4	314,033
					サービス提供に係る役 務原価(注)5	1,276,701	買掛金	125,424
					本社事務所賃借料等	183,469	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上高に含まれる取引高は647,010千円であります。
4. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社がアフィリエイトサイトへの成果報酬の回収を代行しているものであります。
5. 取引金額については、取引高の総額で表示しており、当事業年度の損益計算書の売上原価に含まれる取引高は1,075,151千円であります。
6. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 デジミホ	(所有) 100.00	—	事業上の関係 資金の貸付	資金の貸付	200,000	関係会社 貸付金	200,000
関連会社	株式会社 エーワン サービス センター	(所有) 20.33	—	サービスの提供及び仕入 サービスの提供及び仕入	アフィリエイトマーケティングサービスに係る成果報酬(注)3	2,504,379	買掛金及び未払金(注)4	134,640

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

サービスの提供及び仕入条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

また、資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。

3. 取引金額については、取引高の総額で表示しております。

4. アフィリエイトマーケティングサービス事業の提供に際して、当社が支払を代行しているアフィリエイト成果報酬であります。

5. 重要性の乏しい取引については、その記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	171円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	29円21銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

特記事項はありません。